

## 「安息日論争」

2015年05月26日

ルカによる福音書 6章1節～5節。ある安息日に、イエスが麦畑を歩いて行かれると、弟子たちは麦の穂を摘み、手でもんで食べた。ファリサイ派のある人々が、「なぜ、安息日にしてはならないことを、あなたたちはするのか」と言った。イエスはお答えになった。「ダビデが自分も供の者たちも空腹だったときに何をしたか、読んだことがないのか。神の家に入り、ただ祭司のほかにはだれも食べてはならない供えのパンを取って食べ、供の者たちにも与えたではないか。」そして、彼らに言われた。「人の子は安息日の主である。」

主イエスの宣教団は貧しい群れであった。麦畑を歩いていたら、空腹だった弟子たちは麦の穂を摘み、揉みほぐして食べた。この行為は律法で許されていた。申命記23章26節に「隣人の麦畑に入るときは、手で穂を摘んでもよいが、その麦畑で鎌を使ってはならない」とある。空腹の旅人は鎌を入れなければ麦の穂を食べてもよいとする、貧しい人々を配慮する律法があった。しかし、この日は全ての労働が禁止されている安息日であった。当時、安息日の労働禁止の律法は絶対で、違反しようものなら激しく非難され、イスラエルの共同体から排斥された。ファリサイ派の人々は主イエスの律法違反を見つけ、陥れようとして、つけ狙っていた。彼らは律法違反を見つけたとばかりに「なぜ、安息日にしてはならないことを、あなたたちはするのか」と詰め寄った。

主イエスは、イスラエル人が理想の王とするダビデの故事を語った。ダビデはサウル王から命を狙われ、供の者たちと逃亡していた。ダビデたちは空腹を覚え、神殿に行って祭司にパンを求めた。祭司は祭壇に献げた祭司以外に食べられないパンしかないと答えた。しかしダビデは律法を犯して、そのパンを貰い受け、供の者たちにも与え、飢えをしのいで命をつないだ。この故事に続き、マルコ福音書2章27節には「安息日は、人のために定められた。人が安息日のためにあるのではない」と言われたと書かれている。安息日の律法は神を礼拝し、仕事を休んで人間を回復するための定めである。人が律法によって損なわれてはならない。主イエスは生活を縛りあげていた律法から人々を解き放ち、律法は人を愛し、生かすものであると示された。そして「人の子は安息日の主である」と言われた。

「人の子」は福音書独特の言葉で「主イエス」を指す。主イエスは安息日の全てに対し、主権を持っておられるという信仰告白に基づいた、後世の加筆であろう。フランシスコ会の注解では「この句の真正性は認められない」と書いている。

法は人間の命と生活を守るためのものであるが、逆に人を支配し否定する力として解釈、運用する逆転現象が起こる。作家の佐藤優氏は自分への捜査は、検察官から「国策捜査」であると聞いたと書いている。国の政策に反対する者の人権を否定し、犯罪人として、社会から葬り去るという事態である。憲法は権力者を規制するもので、それが、権力の横暴を防ぐ近代の立憲主義である。自民党が進めようとしている憲法改定案は、逆に、国が国民を縛るものになっている。主イエス時代のユダヤ教と同じように、憲法が国民生活を圧迫、規制するようになる。改定案を認めることはできない。

主イエスの「安息日は、人のために定められた。人が安息日のためにあるのではない」という言葉は権力者による法の解釈と運用の欺瞞と不正を指摘し、法は人を生かすためのものでなければならぬと反論している。この問題は遠い昔のことではなく、現在の私たちの間で起こっている諸々の問題である。心して目覚めていたい。